

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牧野明次

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 渡邊正博

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部长(東京担当) 川崎智彦

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	438,040	471,558	618,844
経常利益	(百万円)	7,410	8,790	15,590
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,538	5,077	6,193
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	862	3,295	4,888
純資産額	(百万円)	67,230	72,374	71,249
総資産額	(百万円)	380,273	387,174	373,940
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	10.33	20.81	25.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	9.48	-	23.39
自己資本比率	(%)	15.6	16.6	16.9

回次		第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.95	5.59

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第68期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 第69期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、平成23年12月2日に円貨建転換社債型新株予約権付社債を満期償還したことにより、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、東日本大震災からの復旧に伴い生産活動や個人消費に持ち直しの動きが続いているものの、欧州での金融不安や円高基調の継続等の影響により、輸出や設備投資が弱含むなど、一部では景気の減速感が見られました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「PLAN12」に基づき、「成長力の強化」と「安定した財務基盤の確立」に取り組みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,715億58百万円（前年同四半期比335億17百万円の増収）、営業利益86億48百万円（前年同四半期比12億37百万円の増益）、経常利益87億90百万円（前年同四半期比13億80百万円の増益）、四半期純利益50億77百万円（前年同四半期比25億39百万円の増益）となりました。

なお、当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。主力のLPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益体質を有しています。

セグメントの概況は次のとおりです。

総合エネルギー事業

総合エネルギー事業では、消費者の省エネ意識の高まりなどからLPガスの民生用需要が減少し、また一部の地域では震災被害の影響が続くなど、厳しい事業環境となりました。LPガス輸入価格は過去最高値となった5月以降、下落基調で推移しました。

このような環境下、引き続き消費者戸数の拡大や事業コストの削減に取り組むとともに、防災・節電意識の向上に対応した新商品の開発及び拡販に努めました。主力の民生用LPガスは、販売数量が微減となりましたが、LPガス輸入価格の期中平均が前年同四半期を上回ったことから販売価格が上昇し、増収となりました。一方で、LPガス輸入価格の下落に伴って在庫が相対的に高値となったことから、減益となりました。カセットこんろ等のLPガス関連機器の販売は大幅に伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は2,365億48百万円（前年同四半期比143億33百万円の増収）、セグメント利益（営業利益）は17億87百万円（前年同四半期比4億63百万円の減益）となりました。

産業ガス・溶材事業

産業ガス・溶材事業では、幅広い業界で震災からの復旧が進んだものの、景気の減速感から一部ユーザーで生産調整の動きもあり、酸素、窒素、アルゴンの販売が減少しました。炭酸ガス・ドライアイスについては、震災による供給体制の混乱が続いたことから低調となりました。一方ヘリウムは、世界的に供給量が不足する中、取扱数量の確保に努めたことにより販売数量が大幅に増加しました。また、液化水素についても新規ユーザーの獲得や復興需要により、販売が伸長しました。

ガス関連設備は、海外向けの大型案件や電力向けを中心とした震災関連の需要などから販売が増加しました。

この結果、当事業分野の売上高は938億29百万円（前年同四半期比58億62百万円の増収）、セグメント利益（営業利益）は36億23百万円（前年同四半期比4億62百万円の増益）となりました。

電子・機械事業

電子・機械事業では、半導体業界の設備投資抑制や円高の影響を受け、半導体製造装置や電子部材の販売が低調でしたが、自動車業界向け板金溶接機械や医薬業界向け機械設備の販売が堅調に推移しました。また、商品構成の見直しや販管費の圧縮による収益の改善に取り組みました。

この結果、当事業分野の売上高は125億34百万円（前年同四半期比28億54百万円の減収）、セグメント利益（営業利益）は2億20百万円（前年同四半期比1億75百万円の増益）となりました。

マテリアル事業

マテリアル事業では、機能樹脂部門はPET樹脂の市況下落により樹脂原料の収益性が低下しましたが、樹脂成型品や関連設備を中心に販売が伸長しました。資源・新素材部門は、ジルコンやチタン原料の価格が高値圏で推移し、レアアースについても一時より価格が下落したものの高値が続く中、安定供給に努めたことで大幅な増収増益となりました。金属部門は、ステンレス鋼は市況低迷もあって前年並みとなりましたが、高合金の大型輸出案件があり、収益が増加しました。電子マテリアル部門は、中国での金属・フィルムスリット加工事業が円高による日本材の競争力低下の影響を受けたことなどから、低調となりました。

この結果、当事業分野の売上高は993億14百万円（前年同四半期比164億97百万円の増収）、セグメント利益（営業利益）は28億8百万円（前年同四半期比15億7百万円の増益）となりました。

自然産業事業

自然産業事業では、食品部門は生産国でのコスト上昇や国内販売の低価格化により厳しい事業環境が続きましたが、畜肉加工品の拡販や冷凍デザート等の新商品投入に伴い、増収となりました。農業関連部門は大型設備案件の増加等により好調でしたが、畜産部門は直営畜産農場での疾病の発生や、豚価低迷による顧客の投資意欲の減退により低調に推移しました。

この結果、当事業分野の売上高は176億89百万円（前年同四半期比11億28百万円の増収）、セグメント利益（営業利益）は6億27百万円（前年同四半期比58百万円の増益）となりました。

その他

売上高は116億42百万円（前年同四半期比14億49百万円の減収）、セグメント利益（営業利益）は10億9百万円（前年同四半期比2億66百万円の減益）となりました。

（注） 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ132億34百万円増加の3,871億74百万円となりました。これは、投資有価証券が20億72百万円の減少となったものの、受取手形及び売掛金が66億55百万円の増加、商品及び製品が30億45百万円の増加、のれんが52億73百万円の増加となったこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ121億8百万円増加の3,147億99百万円となりました。これは、未払法人税等が36億24百万円の減少、賞与引当金が21億91百万円の減少、長期借入金104億14百万円の減少となったものの、短期借入金が198億63百万円の増加、支払手形及び買掛金が110億94百万円の増加となったこと等によるものです。なお、当第3四半期連結会計期間末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ102億52百万円増加の1,763億61百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ11億25百万円増加の723億74百万円となりました。これは、自己株式が5億88百万円の増加（純資産の減少）、その他有価証券評価差額金が14億99百万円の減少となったものの、利益剰余金が35億84百万円の増加となったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）の概要は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様が判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れの高い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様が判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取組みについて（概要）

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして、グループを挙げて中期経営計画「PLAN12」に取り組み、経営目標である「成長力の強化」及び「安定した財務基盤の確立」の推進を通じて、企業価値の向上に取り組んでおります。

具体的には、各事業分野における戦略的な投資の実行を通じて継続的な利益の拡大及びROA（総資産経常利益率）の改善を図るとともに、投資効率の吟味と経営効率の改善による有利子負債の削減及び有利子負債依存度の改善を目指しております。

また、中期経営ビジョンとして、以下の4つのビジョンを掲げております。

(a) 各事業における確固たる地位の確立

LPガス事業では、「エネルギーのイワタニ」として、各地域におけるNo.1事業者の達成に向けて、総合的な取組みによる強固な事業基盤の確立を進め、また産業ガス事業では、「ガスのイワタニ」として、当社の特長を活かせる成長分野・地域に経営資源の集中を図り競争の優位性を高めるなど、各事業で確固たる地位を確立します。

(b) アジアを中心とする海外事業の拡大

アジアを中心とする海外の経済成長を当社の成長力に結びつけるべく、市場環境や求められる商品などの変化に対応するとともに、国内外のネットワークの活用により各事業のシナジー効果を発揮し、海外事業の拡大を図ります。

(c) 水素エネルギー社会に向けた事業基盤の強化

L P ガス改質型の家庭用燃料電池の販売・メンテナンス体制を確立することにより、水素をエネルギーとして各家庭へ供給する基盤を整備するとともに、水素の大量製造・大量輸送・大量消費を視野に入れて、産業用水素の需要開拓と液化水素製造拠点の拡充を進めるなど、事業基盤の強化に取り組みます。

(d) C S R 経営の推進

危機管理委員会によるリスク管理・コンプライアンスの徹底を通して、顧客・取引先からの信頼を高めることに加え、低炭素社会に向けた取り組みを進めるなど、地域社会・地球環境に貢献する「世の中に必要とされる企業」を目指します。

長期的には、水素社会の実現に向けて、総合エネルギー事業において家庭用燃料電池の普及拡大などエネルギービジネスの進化に取り組むことに加え、水素事業では水素のリーディング企業として競争力の更なる向上を図り、更なる企業価値の向上へ繋がりたいと考えております。

また当社の利益配分に関する基本方針につきましては、安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、持続的な成長に繋げるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えて参ります。

当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（概要）

当社は、平成23年6月24日開催の第68回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更の上で継続いたしました。概要は以下のとおりです。

(a) 独立委員会の設置

取締役会の恣意的な判断を排し、判断の客観性、合理性を担保することを目的として、取締役会から独立した諮問機関である独立委員会を設置しております。

(b) 対象となる大規模買付行為

当社が発行する株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付行為を対象とします。

(c) 必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者より、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を受けます。また、提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供します。

(d) 取締役会評価期間

当社取締役会は、必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、もしくは必要情報が十分に揃わない場合であっても回答期限に到達した場合には、速やかに開示します。また、60日間又は90日間の評価期間（最大30日間の延長が可能）を設定し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討を行います。

(e) 対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、取締役会評価期間内に当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

）対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合、または、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当する場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

）対抗措置の不発動を勧告する場合

）に定める場合を除き、独立委員会は、対抗措置の不発動を勧告します。

(f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

(g) 対抗措置の具体的内容

大規模買付者のみが行使できない新株予約権を、株主へ無償で割当ててを対抗措置とします。

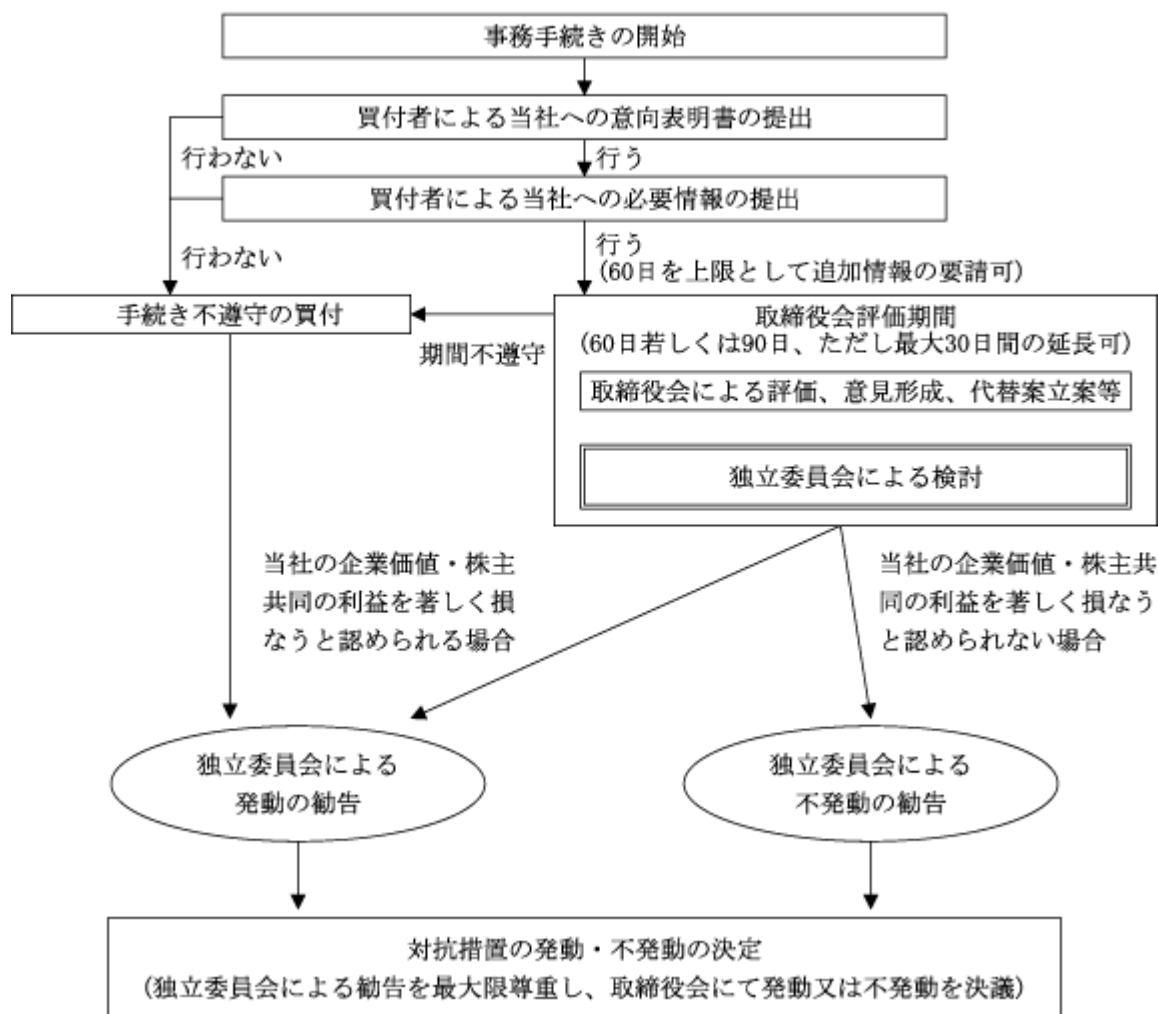
(h) 有効期間、変更及び廃止

本買収防衛策の有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されます。また、当社取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(i) 買収防衛策の手続き

買収防衛策の手続きに関するフローの概要は以下のとおりです。

買収防衛策の手続きに関するフロー図



本買収防衛策の詳細については、当社ウェブサイト (<http://www.iwatani.co.jp>) をご覧ください。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画等の各施策及び本買収防衛策の導入は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的を持って実施されているものであり、基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、導入において株主総会の承認を受けていること、取締役会から独立した独立委員会が対抗措置の発動の是非を勧告すること、対抗措置の発動要件が合理的・客観的であり取締役会による恣意的な発動を防ぐ仕組みとなっていること、並びに、株主総会又は取締役会により廃止できることなどにより、合理性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は4億33百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状

前連結会計年度末以降、本四半期報告書提出日現在において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について新たな発生又は消滅はありません。また、経営戦略の現状についても重要な変更又は著しい変化はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	251,365,028	251,365,028	大阪証券取引所 東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	251,365,028	251,365,028		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		251,365		20,096		5,100

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,628,000		
	(相互保有株式) 普通株式 1,191,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 241,005,000	241,005	
単元未満株式	普通株式 1,541,028		
発行済株式総数	251,365,028		
総株主の議決権		241,005	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権の数13個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が9,000株(議決権の数9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が305株、証券保管振替機構名義の株式が80株、相互保有株式が953株(株大岡酸素商会753株、丹波マル斗株200株)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	7,628,000		7,628,000	3.03
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	71,000	197,000	268,000	0.11
旭マルマガス株式会社	宮崎県延岡市大瀬町1-4-6	70,000		70,000	0.03
淡路マルマガス株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1		64,000	64,000	0.03
株式会社大岡酸素商会	兵庫県姫路市東今宿4-1-6	49,000	266,000	315,000	0.13
株式会社くさか	京都府福知山市夜久野町額田1377		17,000	17,000	0.01
島根中央マルマガス株式会社	島根県大田市大田町大田口1181-11		47,000	47,000	0.02
丹波マルマガス株式会社	兵庫県丹波市柏原町下小倉284	5,000		5,000	0.00
中田マルマガス株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10	40,000	1,000	41,000	0.02
西谷マルマガス株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15		9,000	9,000	0.00
浜田マルマガス株式会社	島根県浜田市熱田町1456-1	21,000	180,000	201,000	0.08
北陸イワタニガス株式会社	福井県福井市上森町1-711		11,000	11,000	0.00
マルマチ株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597		45,000	45,000	0.02
八木マルマ商事株式会社	京都府宇治市五ヶ庄西浦20-23		34,000	34,000	0.01
横田マルマガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9		47,000	47,000	0.02
株式会社リプロふじ	石川県金沢市藤江北2-387		17,000	17,000	0.01
計		7,884,000	935,000	8,819,000	3.51

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
福澤 芳秋	専務取締役 (監査部、経営企画部各担当、 情報管理担当)	専務取締役 (経営企画部担当、情報管理担当)	平成23年10月1日
野村 雅男	専務取締役 (広報・社会関連部、 総務人事部各担当)	専務取締役 (総務人事部担当)	平成23年10月1日
渡邊 雅則	取締役 (総合エネルギー本部 副本部長、物資部長)	取締役 (総合エネルギー本部副本部長)	平成23年10月1日
太田 晃	取締役 (エネルギー首都圏支社長)	取締役 (社長室長、総務人事部長)	平成23年10月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,957	19,745
受取手形及び売掛金	109,617	4 116,272
商品及び製品	27,016	30,061
仕掛品	1,992	3,860
原材料及び貯蔵品	3,318	3,578
その他	15,303	17,128
貸倒引当金	1,076	1,146
流動資産合計	176,128	189,499
固定資産		
有形固定資産		
土地	54,157	54,391
その他(純額)	70,859	3 69,161
有形固定資産合計	125,016	123,553
無形固定資産		
のれん	11,373	16,646
その他	2,870	2,693
無形固定資産合計	14,243	19,339
投資その他の資産		
投資有価証券	36,179	34,107
その他	23,168	21,611
貸倒引当金	797	937
投資その他の資産合計	58,551	54,781
固定資産合計	197,811	197,674
資産合計	373,940	387,174
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,197	4 105,291
短期借入金	40,802	60,665
未払法人税等	4,963	1,338
賞与引当金	4,405	2,213
災害損失引当金	94	62
その他	43,919	4 42,280
流動負債合計	188,381	211,852
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	91,354	80,940
退職給付引当金	4,188	4,323
役員退職慰労引当金	1,148	1,066
負ののれん	511	426
その他	9,106	8,189
固定負債合計	114,309	102,946
負債合計	302,690	314,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金	17,897	17,895
利益剰余金	28,267	31,851
自己株式	1,524	2,113
株主資本合計	64,737	67,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,074	575
繰延ヘッジ損益	4	117
為替換算調整勘定	3,490	4,044
その他の包括利益累計額合計	1,410	3,586
少数株主持分	7,922	8,230
純資産合計	71,249	72,374
負債純資産合計	373,940	387,174

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	438,040	471,558
売上原価	340,519	370,304
売上総利益	97,520	101,253
販売費及び一般管理費		
運搬費	14,770	14,984
貸倒引当金繰入額	108	352
給料手当及び賞与	25,206	25,764
賞与引当金繰入額	1,858	1,815
退職給付費用	1,586	1,852
役員退職慰労引当金繰入額	133	178
その他	46,444	47,657
販売費及び一般管理費合計	90,109	92,604
営業利益	7,411	8,648
営業外収益		
受取利息	199	166
受取配当金	417	444
為替差益	618	595
負ののれん償却額	96	86
持分法による投資利益	-	267
その他	1,430	1,274
営業外収益合計	2,761	2,835
営業外費用		
支払利息	2,056	1,902
持分法による投資損失	112	-
その他	594	790
営業外費用合計	2,763	2,693
経常利益	7,410	8,790
特別利益		
固定資産売却益	212	157
投資有価証券売却益	7	0
出資金売却益	-	51
負ののれん発生益	33	2
段階取得に係る差益	-	1,062
移転補償金	-	113
特別利益合計	252	1,387

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	12	76
固定資産除却損	330	154
投資有価証券売却損	26	216
投資有価証券評価損	64	292
減損損失	15	29
関係会社整理損	0	0
役員退職慰労金	37	24
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	267	-
本社移転費用	158	-
固定資産圧縮損	-	112
特別損失合計	914	905
税金等調整前四半期純利益	6,748	9,272
法人税等	3,869	3,757
少数株主損益調整前四半期純利益	2,879	5,515
少数株主利益	341	437
四半期純利益	2,538	5,077

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,879	5,515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,040	1,504
繰延ヘッジ損益	39	123
為替換算調整勘定	1,278	632
持分法適用会社に対する持分相当額	341	40
その他の包括利益合計	2,017	2,219
四半期包括利益	862	3,295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	609	2,901
少数株主に係る四半期包括利益	252	393

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
1 連結の範囲の重要な変更	
連結子会社の数	106社
第2四半期連結会計期間に1社増加いたしました。 これは、前連結会計年度末に持分法適用関連会社であったエーテック株式会社の株式追加取得により、子会社となったため、新たに連結の範囲に含めたものです。	
2 持分法適用の範囲の重要な変更	
持分法を適用した非連結子会社の数	64社
第1四半期連結会計期間に7社増加し、1社減少いたしました。 増加については、6社は重要性が増したことにより、新たに持分法適用の範囲に含め、1社は従来、持分法適用会社であった関連会社の株式を追加取得したことにより、子会社となったものであります。 減少については、連結子会社との合併によるものです。	
持分法を適用した関連会社の数	50社
第1四半期連結会計期間に2社減少いたしました。 これは、従来、持分法適用会社であった関連会社の株式を追加取得したことにより、子会社となったもの、及び株式譲渡によるものです。 第2四半期連結会計期間に3社減少いたしました。 これは、1社は従来、持分法適用会社であった関連会社の株式を追加取得したことにより、子会社となったもの、1社は株式譲渡によるもの、1社は清算によるものであります。 当第3四半期連結会計期間に1社減少いたしました。 これは、清算によるものであります。	

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)												
<p>1 偶発債務 取引先の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社11件</td> <td style="text-align: right;">1,032百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ローン関係</td> <td style="text-align: right;">31 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,063百万円</td> </tr> </table>	関係会社11件	1,032百万円	ローン関係	31 "	合計	1,063百万円	<p>1 偶発債務 取引先の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社10件</td> <td style="text-align: right;">714百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ローン関係</td> <td style="text-align: right;">31 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">745百万円</td> </tr> </table>	関係会社10件	714百万円	ローン関係	31 "	合計	745百万円
関係会社11件	1,032百万円												
ローン関係	31 "												
合計	1,063百万円												
関係会社10件	714百万円												
ローン関係	31 "												
合計	745百万円												
<p>2 受取手形裏書譲渡高 51百万円</p>	<p>2 受取手形裏書譲渡高 48百万円</p>												
	<p>3 収用による圧縮記帳額は112百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 有形固定資産 (その他(純額)) 112百万円</p>												
	<p>4 当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当該満期手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,722百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">6,265 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備支払手形 (流動負債「その他」)</td> <td style="text-align: right;">35 "</td> </tr> </table>	受取手形	3,722百万円	支払手形	6,265 "	設備支払手形 (流動負債「その他」)	35 "						
受取手形	3,722百万円												
支払手形	6,265 "												
設備支払手形 (流動負債「その他」)	35 "												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>1 当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため、売上高は、季節的変動により連結会計年度の上半期に比べ下半期が多い傾向にあります。</p>	<p>1 同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	10,878百万円	減価償却費	11,169百万円
のれんの償却額	1,558 "	のれんの償却額	1,881 "
負ののれんの償却額	96 "	負ののれんの償却額	86 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,967	8	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たりの配当額には、創業80周年記念配当3円を含んでおります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,475	6	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	総合エネ ルギー事 業	産業ガス ・溶材事 業	電子・機 械事業	マテリ アル事 業	自然産業 事業	計				
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	222,214	87,966	15,389	82,816	16,560	424,948	13,092	438,040		438,040
(2) セグメント 間の内部売上高 又は振替高	4,471	2,912	1,481	3,364	187	12,417	14,829	27,247	27,247	
計	226,686	90,879	16,870	86,181	16,748	437,366	27,921	465,287	27,247	438,040
セグメント利益	2,251	3,160	45	1,300	569	7,327	1,276	8,603	1,192	7,411

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	総合エ ネルギー 事業	産業ガ ス・溶 材事 業	電子・機 械事 業	マテリ アル事 業	自然産 業事 業	計				
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	236,548	93,829	12,534	99,314	17,689	459,915	11,642	471,558		471,558
(2) セグメント 間の内部売上高 又は振替高	4,598	10,208	1,763	3,744	182	20,497	15,431	35,928	35,928	
計	241,147	104,037	14,297	103,058	17,871	480,413	27,073	507,487	35,928	471,558
セグメント利益	1,787	3,623	220	2,808	627	9,067	1,009	10,077	1,428	8,648

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10.33円	20.81円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,538	5,077
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,538	5,077
普通株式の期中平均株式数(千株)	245,644	243,932
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9.48円	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	5	
(うち、受取利息(税額相当額控除後))	(5)	
普通株式増加数(千株)	21,303	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、平成23年12月2日に円貨建転換社債型新株予約権付社債を満期償還したことにより、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 井 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。